

令和4年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和4年12月9日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和4年12月9日 午前8時57分 委員長宣告

4. 審査事項

1. 付託案件

議案第66号 令和4年度可児市一般会計補正予算（第7号）について

議案第67号 令和4年度可児市下水道事業会計補正予算（第2号）について

2. 質疑

令和4年度重点事業予算執行状況（中間報告）について

3. その他

5. 出席委員（20名）

委員長	伊藤 壽	副委員長	勝野 正規
委員	林 則夫	委員	亀谷 光
委員	富田 牧子	委員	伊藤 健二
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	酒井 正司
委員	天羽 良明	委員	川合 敏己
委員	山田 喜弘	委員	澤野 伸
委員	渡辺 仁美	委員	大平 伸二
委員	高木 将延	委員	中野 喜一
委員	松尾 和樹	委員	奥村 新五

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 板津 博之

8. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	尾関 邦彦	企画部長	坪内 豊
総務部長	肥田 光久	観光経済部長	高井 美樹
文化スポーツ部長	三好 誠司	市民部長	日比野 慎治
建設部長	林 宏次	水道部長	溝口 英人
福祉部長	加納 克彦	こども健康部長	伊左次 敏宏

教育委員会事務局長	渡 辺 勝 彦	人 事 課 長	宮 原 伴 典
秘書広報課長	可 児 浩 之	財 政 課 長	荻 曾 英 勝
市 民 課 長	守 口 美 春	情 報 企 画 室 長	古 山 友 生
産業振興課長	佐 橋 裕 朗	文化スポーツ課長	水 野 正 貴
文化財課長	飯 田 好 晴	郷土歴史館長	水 野 幸 永
地域振興課長	間 湊 晃	環 境 課 長	各 務 則 行
土 木 課 長	西 山 浩 幸	都 市 整 備 課 長	中 井 克 裕
施設住宅課長	今 井 亨 紀	上下水道料金課長	和 田 誠
下 水 道 課 長	只 腰 篤 樹	高 齡 福 祉 課 長	河 地 直 樹
福祉支援課長	金 子 浩	子 育 て 支 援 課 長	大 杉 美 穂
こ だ も 課 長	梅 田 浩 二	健 康 増 進 課 長	後 藤 文 岳
教育総務課長	飯 田 晋 司	学 校 教 育 課 長	佐 野 政 紀
学校給食センター所長	佐 藤 一 洋		

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮 崎 卓 也	議会総務課長	杉 山 尚 示
議会事務局 記 書	林 桂 太 郎	議会事務局 記 書	中 水 麻 以
議会事務局 記 書	桜 井 孝 治		

○委員長（伊藤 壽君） それでは、少し時間は早いようですが、全員おそろいですので始めたいと思います。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本日の進行は、レジュメにありますように、初めに付託議案の審査、その後令和4年度重点事業予算執行状況（中間報告）についての質疑、の順で行います。

なお、付託案件の説明及び質疑は、所管が多く課にまたがることから3回に分けて行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、協議題1. 付託案件について、議案第66号 令和4年度可児市一般会計補正予算（第7号）及び議案第67号 令和4年度可児市下水道事業会計補正予算（第2号）の2議案を一括議題として、その説明及び質疑を行います。

初めに、総務企画委員会所管の説明を求めます。

説明の際は、御自身の所属を名のってから、順に説明をしてください。

○財政課長（荻曾英勝君） おはようございます。

それでは、私のほうから資料番号2. 令和4年度可児市補正予算書を用いまして、令和4年度可児市一般会計補正予算（第7号）の歳入について御説明をさせていただきます。

歳出並びに特別会計につきましては、後ほど担当課長から御説明いたします。

なお、本会議で企画部長から概要は御説明させていただいておりますので、私のほうからは補足の説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料番号2. 令和4年度可児市補正予算書の11ページをお願いします。2. 歳入、款3利子割交付金900万円の減額及び款7地方消費税交付金1億円の増額でございます。これらの交付金につきましては、年数回に分けて交付されますが、これまでの交付状況から、それぞれの決算を見通しまして、予算額との差額を補正するものでございます。

続きまして、次の款15国庫支出金及び、ページわたりまして12ページの款16県支出金は、全て今回の歳出補正予算の特定財源となるものでございますので、後ほど担当課から歳出補正予算の説明に併せての御説明とさせていただきます。

13ページをお願いします。

款18寄附金の一般寄附金1億4,000万円の増額でございますが、こちらはふるさと応援寄附金が予算額を上回る見込みであることから、増額補正するものでございます。

寄附の状況を簡単に御説明させていただきます。11月末時点の寄附の状況でございますけれども、前年度と比べまして寄附件数が7,200件増加しまして、1万3,840件ほどとなっております。

寄附額につきましては6,300万円ほどの増額になりまして、2億5,560万円ほどとなっております。

今、最後12月、一番の駆け込み時期でございますので、寄附をいただけるように努力しているところでございます。

続きまして、款21諸収入及び款22市債につきましては、国庫支出金、県支出金と同様、歳出補正予算の特定財源となりますので、後ほど歳出補正予算の説明に併せて御説明させていただきます。

ちょっとページを送りますけれども、37ページに今回の市債の補正に伴う市債残高の見込み等を掲載しておりますので、また御確認いただければと思います。

私のほうから一般会計の歳入の補正についての説明は以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、歳出の説明をお願いいたします。

○秘書広報課長（可児浩之君） 資料番号3をお願いいたします。

令和4年度12月補正予算の概要、1ページを御覧ください。

シティプロモーション推進事業でございます。

ぎふワールド・ローズガーデン花のミュージアムを岐阜県が再整備することに伴いまして、花のミュージアム内にあります可児市の明智荘の館及び明智光秀物語の展示を終了します。そのため、原状復旧するための費用800万円を補正するものでございます。

なお、岐阜県との日程調整の結果、令和5年1月22日日曜日をもちまして、明智荘の館及び明智光秀物語の展示を終了することに決定しましたので、併せて御報告いたします。以上です。

○財政課長（荻曾英勝君） 目5財産管理費の基金積立事業です。

今回の補正予算の歳入歳出の調整のため、財政調整基金に1億750万円を積み立てるものでございます。補正後の財政調整基金の残高見込みは80億2,000万円程度となる見込みでございます。

続きまして、目7企画費、ふるさと応援寄附金経費7,000万円の増額でございます。

先ほど歳入で御説明しました寄附金の増額に伴いまして、その返礼品等の経費を増額するものでございます。主な内訳ですけれども、ふるさと応援寄附金返礼品購入費が5,100万円、インターネットのポータルサイトの広告料が150万円、利用者のクレジット決済等の手数料が1,500万円などでございます。以上です。

○情報企画室長（古山友生君） 目7企画費のマイナンバーカード活用事業でございます。

補正内容は、マイナポイント手続サポート業務委託料を追加するものでございます。

現在、庁舎1階正面玄関横で、マイナポイント手続に必要なパソコンやスマートフォンがない方、あるいは手続方法が分からない方などに手続をサポートする業務を業者に委託し、支援窓口を開設しておりますが、マイナポイントの付与申請ができるようになった今年の7月以降、マイナポイントの支援件数やマイナンバーカードの申請件数が多く高止まりしていること、また来年2月にマイナポイントの申込み終了期限を迎えるに当たり、駆け込み申請が増加するとの見込みがあることから、支援する人員を増員し対応するため、委託料を500万円増加するものでございます。以上です。

○市民課長（守口美春君） 補正予算の概要2ページを御覧ください。

項3戸籍住民基本台帳費、マイナンバーカード交付等事業でございます。

マイナンバーカード交付事業費を300万円増額補正するものでございます。

マイナンバーカードの交付について、前年度までは市役所へ受け取りに来ていただく方法のみで対応をしていましたが、今年度5月から開始した各連絡所へのマイナンバーカード出張申請サポートに併せて、受け取りについても申請時に本人確認をより厳密に行うことで、マイナンバーカードを本人限定郵便で自宅に送付する方法を取り入れたことにより、郵送料が増額となったものです。

財源は、全額戸籍住民基本台帳費国庫補助金として歳入されます。以上です。

○人事課長（宮原伴典君） 人件費の補正について御説明いたします。

資料番号2、補正予算書の29ページをお願いします。

給与費明細書になります。

今回は、議会全員協議会でも御説明いたしましたが、人事院勧告に基づく若年層の職員に係る給料表の改定並びに職員の勤勉手当及び常勤の特別職及び市議会議員の期末手当の引上げに伴うものと併せ、例年どおり令和4年度当初予算編成後における人事異動等に伴う影響分を補正するものでございます。

最初に、特別職についてになります。

表でいきますと長等というところになります。

こちらは、市長、副市長、教育長の部分になりますけれども、12月の期末手当の支給月数が2.15月から2.25月へと0.1か月分増加したことにより、期末手当が28万2,000円の増額となります。

なお、市議会議員の皆様につきましても、12月の期末手当の支給月数は同様に0.1か月分増加するものの、議員数が欠員となっていた影響等により、給与費の補正は行いません。

30ページをお願いします。

一般職についてです。アの会計年度任用職員以外の職員の表を御覧ください。

一般会計の職員数は補正前の518人と比較し11人減となり、11月1日現在で507人となっています。

給料は5,185万1,000円の減、職員手当は604万5,000円の減、共済費は2,889万4,000円の減で、合計8,679万円を減額します。

その内訳については、31ページの表を御覧ください。

給料については、給与改定に伴う増加分が703万1,000円増、昇給・昇格などに伴う増加分が157万3,000円、その他の増減分としまして、採用、退職、育児休業、会計間異動等によるものが差し引き6,045万5,000円の減となっております。

職員手当につきましても、給与改定に伴う増加分が1,528万9,000円、その他の増減分としまして、当初予算編成日からの職員数の減少などにより2,133万4,000円の減となっております。

32ページをお願いします。給料及び手当の状況表です。

アの職員1人当たりの給与は、令和4年11月1日現在と令和4年1月1日現在の比較とな

っております。

11月1日現在の一般行政職の平均給料月額、平均年齢43.8歳で31万858円となっております。なお、平均給料月額は給料表に基づき、平均給与月額は基本給の給料に諸手当を加えた月額の平均を表しております。

33ページをお願いします。ウの級別職員数です。

11月1日現在の主な級別職員数は表のとおりとなっております。また、各級の標準的な職務内容は下の区分のとおりとなっております。

34ページをお願いします。

エの昇給は、補正後が令和4年11月1日現在の職員数による号給数別の見込み人数、補正前が令和4年1月1日の職員見込み数による人数となっております。

下のオの期末手当・勤勉手当は、人事院勧告に基づき、国家公務員と同様、補正後は年4.40月分となります。

35ページをお願いします。

カからケの表につきましては、補正予算に大きく影響するものではありませんが、簡単に説明させていただきます。

カの定年退職及び早期退職に係る退職手当の支給率は、国と同じとなっております。

キの地域手当は、本市が3%、岐阜市内の後期高齢者医療広域連合に派遣している職員が6%となっています。

クの特種勤務手当は、支給対象職員数の変更に伴い、比率が変更となっております。特に増えているのは福祉手当になりまして、こちらはコロナ対策で自宅療養者の安否確認や食料配付等の事業を行ったものの影響となって増えています。

ケのその他の手当は変更ありません。

人事課からは以上となります。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、質疑を許します。

○委員（富田牧子君） マイナンバーカード交付等事業のところですけど、先日、マイナカーというのが止まっていたんです、市役所の駐車場に。あれは一体どこの車で、どういうところからお金が出ているのか、教えてください。

○市民課長（守口美春君） マイナカーなんですけれども、1週間ほど前にリースを開始しまして、市民課のマイナンバーカードの出張申請のときに使う予定でリースをし始めたものでございます。

これから地区センターとかを取りあえず回らせていただいて、その後、市役所に来ることができない、自治会単位で回らせていただきたいと思いますので、またホームページとかにも載せさせていただきますのでよろしくをお願いします。

○委員（富田牧子君） その予算はどこにありますか。

○市民課長（守口美春君） リースなんですけれども、今年度については少額になっておりま

して、今年度当初に組んだ予算の中で流用して使わせていただいています、国庫補助金を充当しております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（川合敏己君） 今のところと関連しまして、マイナポイントの事務サポート業務委託の部分なんですけれども、ここに関しては、どういった業務を委託するような形になるのか。現行かなり待ち時間というのが多いようでございますけれども、そういったところの解消にももちろんつながっていくのか。そういったところをちょっとお聞かせください。

○情報企画室長（古山友生君） 今のマイナポイント事務の支援事業なんですけれども、庁内もさることながら、出張ですね。地区センターですとか大型店舗、そちらのほうへ窓口を開設する際、お客様の支援をするということで業者に委託をしております。

今現在、非常に混雑しておりますけれども、来庁順に番号札を渡して対応しておりますので、お客様が集中した際には、今現在60分とか90分待ちというような状況になっております。これを解消するために対応人員をもうちょっと増やすということで、現在、出張はちょっとさておき、庁舎におきましては4人人員を配置してくださいということでお願いしておりますけれども、これを状況に応じて最大で7人まで増やそうというふうな予定であります。

○委員（川合敏己君） ありがとうございます。

すみません、これはマイナンバーカード活用事業のほうでしたね、大変失礼しました。

それで、窓口を増やすということは、その場所というのはあるんですか。それちょっと気になるところです。

○情報企画室長（古山友生君） 現在、正面玄関に入って左手のところで行っておりますけれども、玄関に入って右側のロビーのところに場所を移しまして、人員を増やして対応しようというふうに今現在考えております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

○委員（山田喜弘君） マイナンバーカードの申請が12月末で、ポイント付与が来年の2月末までということで、2月はさらに混むという話になると、休日に窓口を開ける日にちを増やすという考えはありますか。第2・第4日曜日でしたっけ、今やっているのは。

○情報企画室長（古山友生君） 今、山田委員が言われましたように、第2と第4の日曜日については窓口を開庁をしておりますけれども、今のところはほかの土・日については開庁するという予定はございませんが、状況を見ながら対応しないといけないかなというふうに思っております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○市民課長（守口美春君） 実は1月につきまして、第4の日曜日がマイナンバー関連の統合端末が使えない日にちということで、第4日曜日を開けてもマイナンバーカードを付与することができないので、第5日曜日に、その日の代わりということで、窓口を開けるというこ

とで今もう予約を取っておりますので、それに対応しようと思っております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑もないようですので、これで総務企画委員会所管の説明と質疑を終わります。

説明者入替えのため、暫時休憩といたします。

休憩 午前9時17分

再開 午前9時20分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

続きまして、教育福祉委員会所管の説明を求めます。

説明の際は、御自身の所属を名のってから、順に説明をしてください。

それではお願いします。

○福祉支援課長（金子 浩君） 資料番号3、12月補正予算の概要の2ページ中段を御覧ください。

款3民生費、項1社会福祉費、目3身体障がい者福祉費の身体障がい者助成事業になります。

各種手当の給付助成制度により、身体障がい者の社会参加と生活支援を行っておりますが、特別障がい者手当や社会参加助成金などの扶助費について、予算が不足する見込みとなったため、300万円を増額補正するものでございます。

財源について、特定財源は国の負担金75万円になります。

続きまして、目6障がい者自立支援費の自立支援等給付事業でございます。

障がい児、障がい者が自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう、各種障がい者福祉サービスに係る給付を行っておりますが、居宅介護や放課後等デイサービスなどの扶助費について予算が不足する見込みとなったため、3,720万円を増額補正するものでございます。

財源について、特定財源は国と県の負担金を合わせて2,715万円になります。

続きまして、地域生活支援事業でございます。

障がい児・障がい者が能力や適性に応じて自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう各種事業を行っておりますが、日常生活用具給付費などの扶助費について、予算が不足する見込みとなったため、630万円を増額補正するものでございます。

財源について、特定財源は国と県の補助金を合わせて189万円になります。以上でございます。

○高齢福祉課長（河地直樹君） 続いて、次のページの目10老人福祉センター費、老人福祉センター運営経費です。

原油価格高騰等の影響を受け、市の電力供給契約先が7月から変更になったことに伴い、電気料金が大幅に増額になったことから、契約変更の対象となった可児川苑と福寿苑の2苑において、指定管理者と協議を行い、電気料金の上昇について所要の負担をしていくため、400万円の補正増を願います。以上です。

○**こども課長（梅田浩二君）** 款3民生費、項2児童福祉費、目2児童運営費の私立保育園等保育促進事業です。

保育の必要性の認定を受けて、認可外保育施設を利用する児童が増加したことにより、認可外保育施設に対する施設等利用費が不足する見込みのため、1,200万円を増額補正するものございます。

特定財源は、国庫負担金の子育てのための施設等利用給付負担金600万円と県負担金の子育てのための施設等利用給付負担金300万円です。以上ございます。

○**福祉支援課長（金子 浩君）** 項3生活保護費、目1生活保護総務費の生活保護一般経費ございます。

国が令和5年度から開始を目指しております生活保護の医療扶助におけるマイナンバーカードを利用したオンライン資格確認について、システム導入に係る委託料650万円を増額補正するものございます。

財源については、全額が国庫補助金になります。

なお、システム改修の完了時期につきましては、国が示すスケジュールに合わせて来年度中になるため、当予算については繰越明許費としております。以上です。

○**学校給食センター所長（佐藤一洋君）** 6ページを御覧ください。

款10教育費、項6保健体育費、目3学校給食センター費の給食センター改修経費に7,490万円の増額補正を計上するものです。内訳は、学校給食センター空調設備等更新工事費7,230万円、同工事監理業務委託料260万円です。

学校給食センターは、建築から15年が経過し、空調設備が老朽化しているため更新するものです。あわせて、特定天井に係る改修及び照明工事を行います。対象は、洗浄室の空調設備、天井及び照明となります。機器の調達に3か月ほどかかる見込みであるため、令和4年度中に契約を締結した上で、来年度に繰越しします。工事監理委託についても同様です。工事は、学校給食に影響を与えないよう学校の夏休み期間に行う予定です。

特定財源は、保健体育費国庫補助金の学校施設環境改善交付金884万9,000円、保健体育債1,300万円です。以上ございます。

○**委員長（伊藤 壽君）** ありがとうございます。

それでは、質疑をお願いいたします。

○**委員（富田牧子君）** 私立保育園等保育促進事業のところですけど、認可外保育施設の児童が増加したということですが、どのような理由でこういうふうになっているのでしょうか。

○**こども課長（梅田浩二君）** 一番の原因は、外国籍児童の増加というふうに考えております。

少し説明させていただきますと、現在、市内には20の認可外施設がございますが、施設等

利用給付費の支出対象となりますのは、企業主導型保育施設 8 施設を除きます12施設となります。

なお、そのうち、令和 4 年度に施設等利用費を支出している施設は 7 施設ございますが、そのうち 6 施設は、主に外国籍児童を対象とした施設でございます。そのほか、市外の施設に通っている可児市民、認可外施設に通っている可児市民も同様に対象になりますが、市外 6 施設に対しても施設利用費を給付しており、うち 2 施設が外国籍児童を主体とした施設となります。

今申しました施設には、日本人を主に対象とした施設が 5 施設、外国籍児童を主に対象とした施設が 8 施設の 13 施設に対して、施設等利用費を給付しておりますが、延べの利用人数でいきますと、日本人を主に対象とした施設は、半年間で延べ 43 名の利用に対し、外国籍の児童は、半年間で 774 名、日本人は月平均 7 名、外国籍児童は月平均 129 名というような利用になります。

それに対する施設等利用給付金につきましても、同様の状況でございます。おおむね外国籍児童に対する費用が 95%、日本国籍児童に対する費用は 5% というような状況でございます。

そして人口の推移を見ますと、昨年 12 月 1 日、それから今年の 12 月 1 日を比べたところですが、日本人の人口については、1 年間で 696 名の減少に対して、外国籍の、これは児童も含めた外国籍の人口になりますが、570 名のプラスという形で、日本人は減っておりますが、外国籍の人口は増えているということで、特にコロナ禍の影響により減少傾向にありました外国籍市民の人口が、令和 4 年度に入りまして急激に増加をしているというような状況から、今回の不足ということに至ったと考えております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 認可外施設となれば、やはりとても子供たちが預けられる条件は悪いと思うんですね。ですから、この認可外施設、何とか認可施設になるようにとかそういうふうなことは考えておられないですか。

特に、外国籍の子供たちがたくさん来ている施設であっても認可施設になるような、市からの援助とか補助とか、そういうふうなことは考えられていませんか。

○こども課長（梅田浩二君） 現在、利用料の無償化が始まりまして、5 年間の猶予期間を置いて、認可外保育施設についても無償化対象ということになっておりますが、そういった施設につきましても、認可外保育施設の指導基準というものに適合する施設として、県の証明を受けることによって、無償化の措置期間経過後も無償化対象になるというような形でございます。

現在、認可外施設が 20 施設、ベビーシッターなんかも含めてでございますが、市内にございまして、うちその証明を受けている施設は 11 施設ございます。ということで、証明を受けてない施設がまだ 9 施設ございますけれども、そういった施設に対して、今後証明を受けるような形でできるだけ指導というかお話は進めていくわけですが、ただ、実際施設ができるのかどうか、その後どういう対応していくのかというところは不透明な部分がございますが、

市としてできる支援はしていきたい。ただ、現状ではまだ補助を出すとか、そういったところまでには至っておりませんが、そういったところも証明が受けられるような、できるだけ何か支援ができないかというふうには考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） これは認可外の施設の話でしたけど、認可施設のほうはもう満員というか定数を全部充足していて、これ以上空きがないという状況ですか、今。

○子ども課長（梅田浩二君） せんだってちょっと新聞でもありましたように、可児市では潜在待機児童というのが現状少し増えてきております。

最近、なかなか思った以上に足りないということではないんですけども、やっぱり全て充足されているかという、そこまでには至っていないということで、そういったことに対する対応についても、検討していかなきゃいけないというふうには考えております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方はございませんか。

○委員（山田喜弘君） 生活保護総務費についてです。

これはシステム改修をするということで、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の改正する法律で、被保護者が医療機関、薬局で資格確認を行う際、原則としてオンライン資格確認により行うこととなっているということでした。

それで、国からは被保護者のマイナンバーカードの取得促進や資格確認、必要な初回登録の支援を行うことが各福祉事務所にとって事務負担の軽減につながることから、各自治体整備取得促進等の取組の協力について、事務連絡が出ているところでございます。

今、御説明にあったようなシステム改修が令和5年度途中からということですが、被保護者に対する支援については、何か現状考えがありますか。

○福祉支援課長（金子 浩君） マイナンバーカードを取得するというのは勧奨していきたいというふうに考えておりますが、例えばマイナンバーカードを取得していない場合であっても、これまでどおり医療扶助というのは受けていただけます。

今のところ、被保護者のマイナンバーカードの取得率でございますが、直近のデータではないんですが、今年4月末時点で大体35%ほどとなっております。ですので、このマイナンバーカードを使ってオンライン確認ができるようになるということになると、被保護者にとっては、例えば処方された薬剤情報だとか健診情報の閲覧なんかができたりしますので、取っていただくように、例えば窓口だとか、あとチラシを配付するとか、そういったことで取得のほうを勧奨していければなというふうに考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（富田牧子君） そのシステム改修の話なんですけど、具体的にはどのように行うのかということ伺いたいです。

○福祉支援課長（金子 浩君） まず改修の内容なんですけど、生活保護の基幹業務システムというのがありまして、その改修をします。

こちらは個人番号と、あとこれにひもづけた資格情報、あと医療券・調剤券情報を管理するための改修ということになります。また、これらの情報を医療保険者向けの中間サーバーというのがあるんですが、こちらに連携するための改修ということになります。

もう一つが、レセプト管理システムの改修というのがありまして、こちら、今お話ししました生活保護基幹業務システムのうちのデータ、こちらのレセプト管理システムにおいて使用する既存のネットワークを用いて連携をするということになりますので、基幹業務システムを当該ネットワークに接続するための改修ということになります。

あとは、総合専用端末を導入するということになりますが、この医療扶助のオンライン資格確認の導入に伴いまして、全ての福祉事務所において、資格情報の登録、認証、権限管理の設定等で使用するための専用端末を置くということになっておりますので、こちらの端末に係る導入、あとネットワークの設定、そういったことを行います。以上でございます。

○委員（富田牧子君） そうすると、これがもし運用されると、生活保護の医療保護を受けたいと思っても、あなたはこれまでこういうことを受けているから、もうこれ以上駄目ですよとか、そういうふうに使われるということはないですか。

本当にその人にとって必要な医療が、たとえ生活保護であっても受けられるのかどうかというところがすごく問題だと思うんですね。そういうふうに医療情報を全部管理して、大体上限はこれぐらいのお金だからあなた使い過ぎですよと、これ以上はもうかかっても駄目ですよとか、そういうふうなことにはなりませんか。

○福祉支援課長（金子 浩君） 1つ、例えば頻回受診の迅速な把握、そういった指導ということはできるかと思いますが、基本的にこのオンラインシステムを入れたからといって医療扶助、医療の提供が制限されるとかということはないというふうに考えております。以上です。

○委員（伊藤健二君） 同じ項目です。

オンラインの資格確認導入の費用に関わって、医療保険証をマイナンバーカードと一体化させる、統合させるという話が以前から出ていまして、先般一般質問でも富田議員から論及があった話です。

マイナンバーカードをシステムに導入するというんだけど、まずマイナンバーカードを利用者が持っていないと、このシステムとの関係はリンクができませんね。それは1つ確認です。

もう一つは、保険医団体連合会等々の調査によると、医療機関のカードリーダーの導入状況は、まだ25%前後の全国数値となっております。可児市周辺の医療機関での導入の状況も、薬局の一部では既に進んでいるところもありますが、医療機関全体としては必ずしも高くはないという状況の下で、それが普及していない状況で、市役所のほうで関係のシステムをお金を投入してつくった場合に、一件でもそういうことで利用するか出てくれば、これはつくらざるを得ない、そういう関係になっている。つまり、保険証の統合の状況、数値とか、あるいは医療機関側のカードリーダーの準備作業の進展具合とか、それは影響はするけれど

も、しかし、システムとしては完璧なものとはならず、国が2024年から保険証統合をすると
言っておるので、それに間に合うようにしなきゃいけない。そのシステムは国から下りてく
ると説明だというふうに理解してよろしいですか。

○福祉支援課長（金子 浩君） まず今委員がおっしゃられたとおり、マイナンバーカードが
ないと、このシステムは生きてこないということになると思います。

あと、もう一つは先ほど山田委員がおっしゃられたとおり、法改正によってオンライン資
格を行うようにするというので、これは普通の健康保険でも扱っておりますオンライン資
格を、同じように生活保護のほうでも用いるということになりまして、こちらも医療機関だ
とかそういったところで、今のカードリーダーだとか、そういったシステム機器がないと始
まってこないということだと思います。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方はございませんか。

○委員（山田喜弘君） 学校給食センターの改修経費についてですが、今、来年度へ繰り越す
ということでしたが、改めて15年たったということなんですけれども、どんな性能のものを
導入する予定でしょうか。新しくなったら、どんな効果がありますか。

○学校給食センター所長（佐藤一洋君） 給食業務なんですけれど、調理であるとか、今回は
洗浄室ということなので食器を洗う場所ということになるんですけれど、物すごい熱が出る
場所になります。通常のクーラー、それからスポットクーラーみたいなものを駆使して職場
環境を守っていくということをやっております。

現状の空調が、先ほど言いましたとおり老朽化して、今のところは動いているんですけど、
今後止まる可能性も高いということもあります。耐用年数も来ておる。そういったこともあ
って、今回、空調機を取り替えたいというものになります。

取り替えた結果どうなるかということなんですけれど、現状、職場環境、調理とか、今回
は洗浄ですので洗浄の労働環境のほうを今のものをキープできるような形になるというふう
に考えております。以上です。

○委員（山田喜弘君） もう一つ、節電効果はどうですかね。

更新前と更新後で何か違うような仕様になりますか。

○学校給食センター所長（佐藤一洋君） 委員のおっしゃるとおりで、節電効果のあるものと
いうことで機種を選定をやっていきたいと考えております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑もないようですので、これで教育福祉委員会所管の説明と質疑を終わります。

説明者入替えのため、暫時休憩といたします。

休憩 午前9時44分

再開 午前9時46分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

続きまして、建設市民委員会所管の説明を求めます。

説明の際は、御自身の所属を名のってから、順に説明をしてください。

まずは一般会計をお願いいたします。

○地域振興課長（間淵 晃君） 資料番号3、12月補正予算の概要、1ページを御覧ください。

支え愛地域づくり事業です。

地域通貨負担金として1,700万円を増額補正いたします。

増額の理由としましては、当初一般販売分を1,600万円と見込んでいましたが、最終的に約3,300万円となる見込みで、その差額1,700万円を増額するものです。この増額の主な理由としましては、自治会や団体等での販売が1,100万円増加する見込みであることや、大手企業での販売額が約600万円増加する見込みなどによるものです。

なお、特定財源は同額1,700万円の販売収入、総務費雑入となります。以上です。

○環境課長（各務則行君） 4ページを御覧ください。

款4衛生費、項2清掃費、目1じん芥処理費、可燃物処理事業です。

可燃ごみ袋作成委託料として1,230万円の補正をお願いするものでございます。

可燃ごみ袋の大につきましては、今年度の販売枚数を約340万枚と見込んでおりますが、原料価格の高騰などの影響によりまして、現在200万枚しか作成できておりません。このままでは年度内に在庫がなくなる可能性が高いため、残りの140万枚について作成をするものでございます。以上でございます。

○土木課長（西山浩幸君） 同じく4ページ、款6農林水産業費、項1農業費、目5県単土地改良事業費です。

岐阜県が実施しています久々利地内栃洞ため池の県営ため池等整備事業におきまして、県が12月補正予算を計上し事業を前倒しするため、それに伴う負担金500万円の増額をお願いするものです。

続きまして同じく4ページ、款8土木費、項2道路橋りょう費、目2道路維持費、道路維持事業です。

現在、舗装補修を進めています市道14号線におきまして、令和5年度に実施する予定でありました今渡の鳴子近隣公園付近の舗装補修工事を国の補正予算編成に伴い、前倒して行うため、工事費1億円の増額をお願いするものです。なお、今回の補正額につきましては、繰越明許も併せて申請しています。

特定財源としましては、国庫補助金4,500万円と地方債4,780万円を見込んでいます。

続きまして、5ページの款8土木費、項2道路橋りょう費、目4交通安全施設費、交通安全施設整備事業です。

現在進めています通学路の安全対策事業におきまして、令和5年度に実施予定の箇所にお

いて、国の補正予算編成に伴い前倒して行うため、工事費1,200万円の増額をお願いするものです。なお、今回補正額につきましては、繰越明許も併せて申請しています。

特定財源としましては、国庫補助金646万1,000円と地方債460万円を見込んでいます。

土木課からは以上です。

○上下水道料金課長（和田 誠君） 同じく5ページをお願いいたします。

項4都市計画費、目2公共下水道費の下水道事業負担金です。

下水道事業で行いました土田渡雨水幹線整備工事に伴う補償が発生したため、一般会計から下水道事業会計への負担金600万円の増額をお願いするものです。以上です。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 6ページを御覧ください。

款10教育費、項5社会教育費、目3文化振興費、文化芸術振興事業です。

原油価格高騰の影響など急激な物価上昇により、文化創造センター アーラの指定管理者が負担する電気料金の大幅な増額に対して、市として必要な費用を負担するものです。

指定管理者との協議により、不足する1,040万円の補正増をお願いするものです。以上です。

○郷土歴史館長（水野幸永君） 目5郷土館費の荒川豊蔵資料館運営事業です。

荒川豊蔵資料館敷地内の階段に設置してあります竹を使用した安全柵の経年劣化が進んでおり、腐食や割れも全体に見られるようになってきているため、比較的来館者が少なくなる1月、2月のうちに擬木、擬竹に取り替える工事を実施する経費として、300万円の補正予算をお願いするものです。以上です。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 款10、項6保健体育費、目2保健体育施設費、体育施設管理経費です。

原油価格高騰の影響及び庁舎などほかの施設同様に、新電力会社のエネットから中部電力パワーグリッドの最終保障に変更したことにより、電気料金が増額となり、体育施設の電気料金も増額となったことから、市として必要な負担をするものです。

指定管理者との協議により、不足する1,290万円の補正増をお願いするものです。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、次に特別会計をお願いいたします。

○上下水道料金課長（和田 誠君） 資料の7ページをお願いいたします。

下水道事業会計です。

款1下水道事業費用、項3特別損失、目2その他特別損失に600万円を増額いたします。

過年度に行いました土田渡雨水幹線整備工事におきまして、既存の建物と擁壁に工事の影響が出ました。そこで、相手方にお支払いする建物の補償費400万円と市で行います擁壁の補償工事200万円を計上いたします。

特定財源としましては、先ほどお話ししました一般会計からの雨水処理負担金600万円でございます。

以上が可児市下水道事業会計の補正予算についてです。

これで、建設市民委員会所管分の補正予算の説明を終わります。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは2つの会計、両会計についての質疑を行います。

質疑のある方はお願いいたします。

質疑はございませんか。

○委員（松尾和樹君） 款4項2目1のじん芥処理費の可燃物処理事業に関してですけれども、可燃ごみ袋をさらに140万枚、新たに作成するという御説明だったと思いますが、デザインについてです。

二次元バーコードがつくなど、デザインの変更はありますでしょうか。

○環境課長（各務則行君） 1月から、先日御説明差し上げたごみ分別アプリの3Rのほうを進めているところでございまして、それに、例えばQRコードを入れてそれが見えるようにするとかということを検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかにございませんか。

○委員（山田喜弘君） 今のごみ袋の件ですけれども、作成の単価については物価高騰なので、今から作るという話なんですけれども、その作成費について、何か価格が上がっているとかということはあるのでしょうか。

○環境課長（各務則行君） お見込みのとおり、その値段が上がっておりまして、今年度最初に200万枚作成したときには、1枚当たり7円ほどで作成ができていたのですが、今回の補正予算に当たりましては、10円ぐらいということで見込んでおりまして、高騰しているところでございます。そういったことで計算いたしまして、予算の残も差し引きまして1,230万円をお願いするものでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑もないようですので、これで建設市民委員会所管の説明と質疑を終わります。

続きまして、議案第66号 令和4年度可児市一般会計補正予算（第7号）及び議案第67号 令和4年度可児市下水道事業会計補正予算（第2号）の2議案について討論を行います。

討論のある方は挙手をお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 議案第66号 令和4年度可児市一般会計補正予算（第7号）について、反対の討論を行います。

この中に含まれております医療扶助オンライン資格確認導入委託料というのがございますが、私はこれは本当に生活保護の人をいじめるもの以外の何物でもないと思います。強制ではないマイナンバーカードを利用して、どういう医療情報があるか全部調べて、これはやがて私たち、ほかの一般国民も、マイナンバーカードを使っていればこういうふうになってくるといふことの先触れだというふうに私は思いますので、こういう制度で医療が制限される、またどんな薬を飲んでいるかということがいろんなところに情報が流れるということに対し

て、絶対に反対です。

ですから、この医療扶助オンライン資格確認導入委託料、この部分で反対をいたします。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに討論のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ほかにないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第66号 令和4年度可児市一般会計補正予算（第7号）について採決をいたします。

起立により採決をいたします。

原案に賛成の方は、起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数でございます。よって、議案第66号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第67号 令和4年度可児市下水道事業会計補正予算（第2号）について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第67号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。

本日審査いたしました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めますので、そのようにいたします。

ここで、説明者入替えのため、休憩といたします。時間は10時15分まで休憩といたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時13分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

協議題2といたしまして、令和4年度重点事業予算執行状況（中間報告）についての質疑を行います。

こちらにも質疑は多くの課に関連することから、2回に分けて行いますのでよろしく願いいたします。

使います資料は、資料1として、11月25日に事前配付いたしました執行部作成の中間報告、資料2として、委員の皆様から提出いただきました質疑一覧です。

初めに、教育福祉委員会所管の質疑を行います。

対象は、予算決算委員会資料2の質疑番号1から9になります。

質問される委員の方は、資料中の重点事業番号及び事業名を述べてから、質疑内容を読み上げてください。また、関連質問はその都度認めます。

なお、重複しています質疑につきましては、太枠で囲っています。それぞれの委員に先に発言をいただき、その後執行部より一括で答弁をしていただきます。

それでは、番号順に一問ずつ質疑を行います。

○委員（富田牧子君） 重点事業番号は2番です。

事業名は高齢者生きがい推進事業です。

コロナ禍でのこうした高齢者の孤立防止事業の訪問は大変だったと思うんですけど、実際に実施をしてみてどのようなことが分かったのでしょうか。

○高齢福祉課長（河地直樹君） お答えします。

令和4年度の高齢者孤立防止事業における訪問事業は、今年度に80歳になられる人で、介護サービスを利用されていない方948人のうち、元気なので訪問はなくて大丈夫ですなどの連絡があった方を除き、民生委員・児童委員の方々により592人、市職員により278人の御自宅への訪問を10月から実施し、大部分は終えているところでございます。

訪問の際には、各種の案内チラシをお渡しするとともに、コロナ禍の影響、話し相手や外とのつながり、健康維持などの生活状況についてお聞きしています。

そこで把握できたことにつきましては、現段階で集計・整理まで至っておりませんので、民生委員・児童委員の方や職員から寄せられた報告から拾い上げますと、コロナ禍の影響としましては、生活環境や交流に影響があり、友人など人との交流や外出の機会が減ったとの方が多くありました。

趣味や運動を楽しむ人、さらには仕事にも従事され元気に過ごされている方々や、子供からの定期的な訪問や連絡を楽しみにしている方がある一方で、体調を崩したときや車に乗れなくなった後の生活への不安を持つ方がありました。

訪問結果は、今後整理し御報告をさせていただく予定をしておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員（富田牧子君） これ、今回で3回目だったと思うんですけど、こういう事業は最初の悉皆調査というのは私はすごく意味があって、やることには意義があると思いますけど、毎年毎年ずっと続けていくものではないというふうに思うんですね。

だから、大体傾向としては同じようなことが出てくると思いますし、80歳の人を訪問すれば、それをどういうふうに政策に生かしていくかということのほうがよっぽど大きな問題だというふうに思いますので、これについて今後どういうふうな展開をしていくのか、いつまで続けていくのか。そしてまた、それをどういう政策に展開していくのかという、そこら辺のところはどうお考えでしょうか。

○高齢福祉課長（河地直樹君） 時系列でどれだけ変化があるかというのは見ていかなきゃい

けないと思っております。一件一件直接聞き取った情報ですので、これはこれで貴重なデータだというふうに考えております。これをどういうふうに生かしていくかということは、今後の高齢者施策や事業の検討をしていく上で活用していきたいと思っております。

また、活用ではないんですけれども、こちらの効果として、副産物として考えられますのは、直接民生委員さんや職員が御自宅へお邪魔することによって、高齢者の方々には市や社会とつながっているという安心感をお届けすることができているというふうに考えております。

それからまた、民生委員さんからの御意見としましても、ふだん会話のない世帯にお邪魔することによって、あの人どうやろうと気にかけるような世帯で、ふだん会話できなかったんだけど、この機会で会話することができてよかったという御意見もありましたし、あと職員についても、なかなか高齢者と直接触れ合う機会がない職員も、こういう機会があつて、高齢者と直接話をすることができていい機会になったということもありますので、事業としては当面続けていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） 当面ってどれぐらいですか。

○高齢福祉課長（河地直樹君） まだ来年度はやるというふうに今のところ考えておりますので。まだいつまでというふうに決めておりません。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは続きまして、野呂委員。

○委員（野呂和久君） 重点事業番号は8番です。

任意事業、介護保険特別会計です。

認知症高齢者等見守りシールは、徘徊等で行方不明となったときの発見に有効な対策の一つと思うが、現在の配付数、世帯数とその人数をお願いします。

また、見守りシールで徘徊による行方不明を事前に防ぐことができたなどの効果を示す事例、まだ事業を始めて間もないので時期的なものもあるかと思いますが、あればお願いします。

○高齢福祉課長（河地直樹君） お答えします。

令和4年度から受付を開始し、現在利用者は41人となっています。

見守りシールが活用された事案は、これまで1件発生しています。内容としましては、夜9時頃、消防署に高齢者が訪れ、署員が話をしましたが、氏名・住所が確認することができず、署員が見守りシールを携帯で読み込み、コールセンターに連絡することで身元が判明し、警察に相談に来ていた家族に速やかに無事に引き渡すことができました。

今回は、行方不明までは至ってはおりませんが、見守りシールにより早期に身元を判明することができ、効果を発揮しているものと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、続きまして富田委員をお願いします。

○委員（富田牧子君） 重点事業番号12番、成人各種健康診査事業ですが、胃がん検診のバリ

ウムは放射性物質を含むのでよくないという意見を聞きました。

前にもそういうお尋ねもあったと思うんですけど、早期に胃カメラでの検診にすべきだと、バリウム検査ではなくて胃カメラでの検診に替えるべきだと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（伊藤 壽君） 続きまして、奥村委員お願いします。

○委員（奥村新五君） 同じところですか。

11月末までのがん検診の受診率や、経費の執行状況はどうなっていますか。

○健康増進課長（後藤文岳君） まず、富田委員の質問にお答えします。

平成28年2月に厚生労働省から示されているがん予防重点健康教育及び検診実施のための指針の改正がなされ、胃がん検診の検診方法について、以前から行われている胃部エックス線検診、これバリウム検診になるんですけれども、それに加えて胃内視鏡検査が追加されました。

可児市におきましては、胃がん検診として胃内視鏡検査の実施が可能である市内医療機関の調査を行い、市内3医療機関での実施の可能性を把握したところでございますが、同時に実施に際しての課題も幾つか確認をしています。

主な課題の1つ目は、国が示す胃内視鏡検査実施の施設基準、判定基準に合致した検診機関であるかという点。2つ目は、市の検診として受入れ可能な数が少ない点でございます。

コロナ禍の中、感染症対策を優先し、この課題の解決に当たることができていませんでしたが、今後、胃がん検診として胃内視鏡検査が実施できるよう、課題の解決に取り組んでいきたいと考えています。

次に、奥村委員の質問にお答えします。

がん検診の事業実施報告は、可児とうのう病院及び一般財団法人総合保健センターについては半年に1度、それ以外の実施機関については3か月に1度としており、受診後おおむね1か月程度で届く受診結果を全て確認した上でお支払いをしています。

例年可児とうのう病院と総合保健センターにおける受診者は8割を超えており、支払いは12月を予定しているため、重点事業の中間報告時点では執行率が低くなっています。

まず先に、経費の執行状況についてお答えいたします。11月末で1,576万円であり、中間報告から約827万円増加しています。

次に、がん検診の受診率については、6種類のがん検診の平均受診率でお答えさせていただきますが、先ほど申し上げたように、事業報告については半年に1度または3か月に1度となっているため、11月末での受診率を示すのは困難であることを御理解いただきたいと思います。

お示しできるものとして、9月末の受診率でございますが、受診率は6%でした。参考までに、令和2年度の9月末の受診率は5.3%、令和3年度は5.6%でした。

この受診率は、年齢、性別等を指定した検診対象者全市民を分母としたもので、がん検診の市民全対象者に対し、市が提供するがん検診を利用された方の割合となります。そのため、お勤め先などでの健康診断で実施したがん検診受診者は含まれておりません。以上です。

○委員（奥村新五君） 受診率が非常に大切だと思いますけど、何かいいアイデアとか、次はこういうふうで受診率を上げようということを検討してみえたら教えてください。

○健康増進課長（後藤文岳君） 今もやっていることなんですけれども、無料で受けられる年齢のがん検診等もあるので、そういった方には受診勧奨というのをさせてもらっておりますが、なかなか響かない点が多くて、こちらのほうも苦慮している状況で、いろいろな方法を考えていきたいなど、これからも思っておりますのでよろしく申し上げます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは次の質疑に移ります。

○委員（野呂和久君） 重点事業番号13番、健康づくり推進事業です。

市民の健康への意識向上に動画の視聴も代替策として必要と思う。今年度の健康フェアは中止したが、県内の他市では開催した自治体もある。様々な健康チェックや担当者から直接受けるアドバイスも意義あるものと思うが、開催への検討状況はどうでしょうか。

○健康増進課長（後藤文岳君） 健康フェア可児は、可児市健康づくり推進協議会やその他関係団体等との協働体制によって行っており、その中心となる可児市健康づくり推進協議会は、可児医師会、可児歯科医師会、可児市自治連絡協議会、可児市社会福祉協議会などの代表で組織されています。

令和4年度の健康フェア可児については、令和4年3月18日、5月25日に可児市健康づくり推進協議会を開催し、コロナ禍での健康フェア可児の開催方法などを協議した結果、令和4年度の健康フェア可児は中止とし、その代替えとして健康づくりの啓発となる動画を作成することが決定されました。

次年度に向けては、健康フェア可児に参加いただいていた各団体に対して、令和5年度の健康フェア可児への参加協力に関するアンケートを11月に実施しました。

その結果、参加しない、または参加しても規模を縮小したいという団体が複数あり、それらの団体の意向も酌みながら、今後、可児市健康づくり推進協議会で予算を踏まえた実施方法などを検討していただき、令和5年度の健康フェア可児の方向を決定していきたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 重点事業番号20です。こども発達連携支援事業。

11月に発達支援関係者向け研修会を開催予定とありますが、開催されたのでしょうか。研修会の対象者や目的、内容についての説明をお願いします。

○子育て支援課長（大杉美穂君） お答えいたします。

発達支援関係者向け研修会は、予定どおり11月27日曜日に、福祉センターで開催いたしました。

研修会の目的は、発達に課題のある子供に関わる支援者が、その子供と保護者を支えるた

めの力や技術の向上を図ることとしております。

参加対象者は、市内の保育園、幼稚園の従事者、児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の支援者、市の子育て関係機関の職員で、当日の参加者数は76名でした。

研修内容につきましては、発達障がいへの理解、保護者への理解、支援者に求められることなどとなっております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは次に山田委員、お願いします。

○委員（山田喜弘君） 重点事業番号37、中学校施設大規模改造事業について。

広陵中学校の屋内運動場屋根・外壁工事改修事業は、実施設計において工法の変更が必要になったため、来年度実施に変更予定とあるが、工法の変更とは何か。また、本年度の予算執行はどうなるのか。

○教育総務課長（飯田晋司君） 広陵中学校の屋内運動場は、昭和60年度に建築された建物であり、経年により屋根や外壁が劣化しているため、今年度の改修工事を予定していました。

屋根工事については、カラー鉄板ぶきの部分的な塗装改修と、陸屋根部分のシート防水改修を予定していました。

また、外壁工事については、軽量気泡コンクリートのパネル面に塗られている複数の塗り剤の一番表層である上塗り剤の塗り替えを予定していました。

工法を変更することになったのは、外壁部分でございます。変更に至った経緯を御説明します。今年度、実施設計に先立ち行った当外壁のアスベスト含有調査により、非飛散性の建材である最下層の下地調整剤にアスベストが含有されていることが分かりました。また、その後、実施設計における詳細な劣化調査を行ったところ、部分的に中間層である主材まで劣化が進行していることが分かったため、改めて工法を検討し、アスベストが含有されている下地調整剤部分まで全て除去する工法に変更することとしました。

なお、本市の学校施設では、これまでに飛散性のあるアスベスト建材は全て除去工事を行っており、現在、飛散性のあるアスベスト建材は残っておりません。

一方、非飛散性のアスベスト建材については、施設の改修・解体時にアスベスト含有調査を実施し、検出された場合には、適正に処理することになっております。

今回の対応は、それに沿ったものでございますが、当初予算の範囲では変更後の工事を行うことができず、また外壁のアスベスト含有建材を全て除去する工事は、文部科学省の補助事業を活用することから、施工時期を来年度に延期することとしました。それに伴い、当該工事に係る本年度の予算について、3月議会での減額補正をお願いする予定でございます。

また、変更後の工事内容により、令和5年度当初予算案に上げさせていただくよう事務を進めております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次に移ります。

○委員（山根一男君） 重点事業番号41の外国語・コミュニケーション教育推進事業です。

委託業務の執行状況及び参加人員等について、現状を説明いただきたい。お願いします。

○学校教育課長（佐野政紀君） お答えします。

委託業務の執行状況ですが、予定どおり執行しております。中間報告の時点での予算執行率は88.8%です。

A L Tの活動状況についてです。5名のA L Tで活動しております。活動日数は、どのA L Tも計画に沿って行っております。市内の学校、園17校を1人当たり3から4校担当しております。現時点で、4月より合計100日程度稼働しております。

かっこ英語サポーターの活動状況についてです。4名のサポーターで活動しております。11月以降に英語、絵本の読み聞かせや英語かるた等の活動を予定している学校もあります。

参加人員等についてです。サマースクールでは、夏休みの期間に2回開催しました。春里地区センターの参加人数は17名、中恵土地区センターの参加人数は22名です。ウインタースクールは1月14日に開催の予定です。定員を当初40名で設定しましたが、申込みが多く47名の参加希望があり、感染対策を十分に行って対応する予定です。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（野呂和久君） 重点事業番号83番、生活困窮者自立支援事業です。

就労準備支援を受けた累計人数は何名でしょうか。今年度からということなのでお願いします。支援内容は、生活習慣の改善、コミュニケーションなど就労前の社会的能力を身につける支援、就労への知識習得や就労体験支援など様々ありますが、現時点での事業の効果はどうでしょうか。

○福祉支援課長（金子 浩君） お答えします。

就労準備支援に係る相談につきましては、10月末時点で相談者23人から延べ169件の相談を受けております。

相談者は主にひきこもりの当事者やその家族、就労が定着しない人、採用面接でなかなか合格に至らない人などです。主な相談事例として、働くことに悩みを抱えているような相談につきましては地域若者サポートステーションなどの就労支援機関の情報提供を行ったり、知的、精神の障がいと思われるような相談につきましては基幹相談支援センターと連携して手帳や年金申請の支援、福祉就労の案内等を行ってまいりました。

これまでの相談の中で、生活習慣の改善やコミュニケーションの訓練などといった社会的能力の習得など、就労準備支援事業に直結する事例はまだありませんが、相談内容や相談者の状況に応じて、支援員が定期訪問を行うなど、寄り添った伴走型支援を実施しております。相談者の今後の状況に応じて、適宜当事業による支援につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

通告による質疑は以上でございますが、ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで教育福祉委員会所管の質疑を終わります。

暫時休憩といたします。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。御退席ください。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時39分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

続きまして、総務企画委員会及び建設市民委員会所管の質疑を行います。

対象は、質疑番号10から16になります。

なお、重複しています質疑につきましては、太枠で囲っています。それぞれの委員に先に発言をいただき、その後執行部より一括で答弁をしていただきます。

それでは、番号順に一問ずつ質疑を行います。

○委員（酒井正司君） 重点事業番号50番、可児わくわくW o r kプロジェクト事業です。

目的が、若者の市外流出防止、地域経済の活性化等と位置づけた市の将来への投資事業である。取組のほとんどがコロナ禍に起因し遅延したとしている。ウイズコロナを想定した計画策定は必然。2月予定や未定の部分が卒業直前になるが、費用対効果はいかがでしょうか。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） お答えします。

可児の企業魅力発見フェアは、高校生と地元企業の出会いの場を創出するため、平成30年度から実施している事業です。

事業開始に当たり学校側と調整を行い、冬のインフルエンザ流行時期を避けた11月に開催してきた経緯があります。その後、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は中止、令和3年度はオンライン開催としましたが、今年度は3年ぶりとなるリアル開催を計画するに当たり、再度高校側と開催時期について協議したところ、年中流行の波があるウイズコロナの時代にあっては、まだ進路選択の実感が持てていない2年生の秋よりも3年生への進級が近づいてくる年明けに実施するほうが生徒のモチベーションも上がり、より効果的であるとのことで、今年は2月3日に開催することで準備を進めています。そのため、費用対効果の面からは、より効果の高い時期に開催できるものと考えております。

また、新型コロナウイルス対策を受けて、令和2年度から実施している動画による企業紹介は、現在34事業所の紹介動画をユーチューブで公開しており、これまでに計1万1,000回を超える再生がなされています。市内企業を知っていただく機会として有効であることから、今後も参加企業を増やしながら継続してまいります。以上です。

○委員（酒井正司君） 学校側の希望ということですが、最初に申し上げたように、ウイズコロナというのは、当然予想されたことであるし、民のほうですけど、商工会議所が産業フェアを予定どおりやって、いろいろ工夫されて、シールをつくったりしてできたんで、もう少し前向きにやってほしかったなど。

今回2年生を諦めて3年生に焦点を当てるということは、2年生ははしごを外されるわけ

ですな。3年間はしごを外されるわけですね。

この進路指導って、最初に申し上げたように非常に大事なことで、私も関わっています。高校のほうでは職業講話を、もう9月で終わりました。中学は来週末に2こま予定していますけど、ほとんど年内ですよ。年内にやっておかないと進路の選択に役に立たないわけですね。だから言ってみたら、今年度はパスしちゃったという。子供たちにチャンスを与えられなかったということなので、今後はウイズコロナ、しっかりと見据えて、来年度以降取り組んでいただきたいなと思います。以上です。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） この事業につきましては、当初の平成30年度に事業を開始した時点から、高校2年生を対象に実施してきた事業ですので、3年生をもともと対象にはしてございませんでした。以上です。

○委員（酒井正司君） 分かっていますよ。

だから、今回は2年生が進級に集中したいので、2月に持ってきたわけですね。だけど、本来は夏にやる予定だったでしょう、8月に。だから、それがなくなっちゃったわけですね。

ですから、来年はまた元に戻してくださいねという希望です。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 開催時期につきましては、高校とも調整しながら、また検討はしていこうと考えます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは次の質疑に移ります。

○委員（奥村新五君） 重点事業番号52、新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業についてです。

得とく可児みせ・生活応援チケットの11月末の販売実績及び追加分の応募状況をお知らせください。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） お答えします。

10月7日から販売を開始したチケットの販売状況ですが、第1期での申込数約5万9,000冊に対して、11月末時点で約5万5,000冊。約93.7%が販売済みです。今月3日から販売を開始した追加分については、約3万1,000冊の申込みがありました。よって、10万冊用意したうち、トータルで約9万冊の申込みがあったこととなります。

今後の予定ですが、申込みのあったチケットの販売を継続するとともに、購入いただいたチケットを使用期限の1月末日までに忘れずに使っていただくよう注意喚起してまいります。

また、各店舗で使用されたチケットの換金申請を2月末まで受け付け、国の交付金の対象条件である3月中に事業を完了する予定です。以上です。

○委員（奥村新五君） 本来ならば、これだけの特典がついていますので、1期で完売というような、それも非常に高い倍率ということを私、予想していましたが、2回目ということで、ちょっと残念かなと思っています。

私も、これ交換をさせていただいたわけですけど、会場に行きますとガードマンとかいろ

んな人が関わってみえますので、本来だと市民にその分一円でも多く還元したいのが、ちょっと経費のほうも割合が高くなっているんじゃないかということを感じました。

反省も含めて、次このような状況のときに、どういった方法があるのか、検討はしてみえますでしょうか。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） この追加販売がまだ販売の途中ということで、事業の総括をするまでには至っておりませんが、今回全ての事業が終わりましたら総括いたしまして、今後に生かしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 重点事業番号62・46、美濃金山城跡等整備事業です。

これまでに執行された内容について教えてください。

○文化財課長（飯田好晴君） お答えいたします。

令和4年度的美濃金山城跡等整備事業につきましては、委託業務で予算額の大半を占めているところでございます。

美濃金山城跡の支障木の伐採につきましては、先般契約を完了いたしましたので、今後主郭部分の伐採を行う予定としております。これによりまして、現在よりさらに眺望がよくなるものと考えておるところでございます。

また、美濃金山城跡石垣調査等委託業務といたしましては、石垣の三次元レーザー計測、それから石垣カルテ作成業務、これを契約済みでございます。これは、現在の石垣の状況を写真等で詳細に記録することで、後世に残していく。あるいは不慮の災害等で破損した場合でも、このデータを基に復元することができる。そういった目的で、いわゆるカルテを作成するものでございますが、この事業につきましては、6月に契約をいたしまして、2月末をもって業務を完了するように進めているところでございます。

また、美濃金山城跡発掘調査業務につきましては、本年度8月29日から9月17日にかけて、主郭部分とそれから前米蔵跡の2か所の発掘調査を行っております。

調査の結果につきましては、速報といたしまして、先般行われました山城に行こう！2022におきまして、11月19日の土曜日に発掘調査を委託いたしました滋賀県立大学の学生さんにも御参加をいただきまして、現地にて説明会を行ったところでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（奥村新五君） 重点事業番号70番、土田渡多目的広場整備事業です。

道路用地はいつ頃取得予定かということと、順調にいつているのかをお聞きします。

○都市整備課長（中井克裕君） 土田渡多目的広場整備事業の用地取得状況ですが、アクセス道路に関しては、地権者と交渉成立に向け接触中です。年度内にも契約できるよう努力してまいります。

また、公園の東側駐車場拡張部分については用地取得ができ、現在、工事を行っているところでございます。

進捗状況でございますが、相手がいることでございますので、事業効果が上がるよう、交渉成立に向けて努力してまいりたいと思っております。以上です。

○委員（奥村新五君） そうすると、具体的にいつ頃というめどはまだ立っていないということですか。

○都市整備課長（中井克裕君） 年度内にも契約できるよう、頑張っているところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、続きまして富田委員。

○委員（富田牧子君） 重点事業番号103番の空き家等対策推進事業で、活用促進事業助成金8件、200万円となっておりますが、内訳についてお尋ねします。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 可児市空き家・空き地活用促進事業助成金8件の内訳について、お答えいたします。

10月末現在、旧耐震基準の住宅の除却工事の助成金30万円の交付決定が6件ありますので180万円、新耐震基準の住宅の除却工事、これの助成金10万円の交付決定が2件で20万円ありますので、予算の210万円に対して合計200万円の交付決定をして、170万円は既に申請者の方に交付済みというふうな状況になっております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） ついでにお聞きいたしますけど、シェアハウスについて何かモデル事業みたいなのがあったと思うんですけど、それについては、どのような状況ですか。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 以前にも予算決算委員会等でもお答えしておりますけれども、シェアハウスのほうのいわゆる供給側の所有者さんのほうで、こちら今1件お話がありまして、随時御相談も受けておりますけれども、今の空き家の一軒家を活用するに当たってシェアハウスでいくとか、一棟貸しでいくとかというところで、管理事業者の不動産屋さんとかにも情報提供をいただきながら、その方に情報提供をしておる段階です。ただ、その内容をお聞きしますと、やはりシェアハウスを運営していくというところでは、金額的なところでいくとやはりシェアハウスのほうが、リスクがちょっと高い状態というふうにお聞きしております。こちらとしてもその方がどのように判断されるかということもございまして、今後、そういった市としてシェアハウスのほうを支援していくということに対しても、少し検討をしていく必要があるんだろうと思っておりますので、可児市の空き家等対策協議会のほうでもその辺り、管理事業者さんのそういったシミュレーションというか、シェアハウスなどの運営に係る費用についても御報告させていただきながら、市がどういったふうに関わっていくかということも見直す必要があるかなというふうに関心しております。以上です。

○委員（富田牧子君） 1件ということで分かりました。一棟貸しという話なんですけど、今各地でサロンをやってみえますよね。いろいろボランティアの団体の人が。ところが、お借りしていたサロンが、そこの方がいろんな状況でおられなくなるということで、次の世代の

方はそこをそういうふうにするつもりはないということで、出ていかざるを得ないというような状況があるんですけど、こういうときに空き家でそういう地域のサロンに貸していただくとか、そういった場合は補助金を出すとか、そういうふうなことは、この空き家対策の中で考えられませんか。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 今現在、第2期空き家等対策計画というのがございます。

この中で今の地域でのサロンとか、憩いの場であるとか、そういったものの地域的な利用、福祉的な利用であるとか、そういったもののマッチングというか、それらの利用に当たって、例えば以前話があったような固定資産の減免であるとか、そういった利用に限ってとかですね、そういったことは今後協議会の中でも検討事項として上がっておりますので、今後、そういった面に対しても、妙案が出るかちょっと分かりませんが、勉強して検討していくことにはなっております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次の質疑に移ります。

15、16と共通しておりますので、併せてお願いします。

○委員（奥村新五君） 重点事業番号106、下水道事業の経営強化というところで、年末の発注もいいですが、通年を通しての発注はということです。

○委員（山田喜弘君） 同じ箇所です。

設計見直しが出来次第、年内をめどに工事の発注を順次行っていくとあるが、年内に発注ができるのでしょうか。

○下水道課長（只腰篤樹君） お答えいたします。

現在、実施しておりますストックマネジメント計画では、国の補助金を活用しながら、下水道管の管渠更生工事を実施していますが、その補助要件が見直しとなり、当初予定していた範囲に変更が生じ、修正設計委託を行っていたこともあり、発注が遅延いたしました。

重点事業（中間報告）の基準日時点において、設計委託は完了してはいたしましたが、重点事業内容を工事のみとしておりますので、工事未契約により、執行率をゼロとしたものでございます。

現時点の状況といたしまして、工事設計は完了しており、今年度発注予定の全てについて12月中の入札予定となっております。

また、次年度、令和5年度につきましては、今回の設計委託の成果を利用し、早期発注を行い、年度内の完成を目指してまいりたいと考えております。以上です。

○委員（奥村新五君） 中間といっても、執行率がゼロで、今の説明で分かりますけど、何か12月ぐらいから春先までに工事が集中しているような気がしますけど、そんなところはどんなですかね。

○下水道課長（只腰篤樹君） この下水道工事につきましては、今御指摘のとおりでございますので、下水道課のほうといたしましても、早期に発注し完成を早急にやるということを考えて、次年度以降はしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、以上通告による質疑は終わりましたが、ほかにございせんか。

○委員（伊藤健二君） 質疑番号11番で質疑された得とく可児みせ・生活応援チケットの関連で、直接この内容かどうか分からないので、質問します。

高齢福祉課の所管で、このチケットといわゆる色違いのシートですが、お一人方、75歳以上の方に1シート5,000円分を給付したという事業がありますが、この配付分の枚数は、この11番の質疑で報告のあった世帯数の分に該当して入っていますか。それとも全く別扱いで、別に集計されているのでしょうか。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） お答えします。

こちらの枚数には、あくまでも産業振興課で担当した部分ですので、高齢福祉課の分は入ってございません。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかにございせんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、これで総務企画委員会及び建設市民委員会所管の質疑を終わり、協議題2は終了といたします。

その他については、正・副委員長からお諮りする案件はございませんが、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

それでは、これにて予算決算委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前11時01分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年12月9日

可児市予算決算委員会委員長